

# COP27の成果と今後の動向

令和4年12月  
今を守る、未来へつなぐ。地球室



# COP27の結果概要①

11月6日～20日にエジプト・シャルムエルシェイクで「実施のCOP」をテーマに開催。バイデン米大統領、マクロン仏大統領、ショルツ独首相等約100カ国の首脳が参加。日本からは西村環境大臣が参加。

## (1) 交渉関係の主な結果

### ●COP27全体決定：「シャルム・エル・シェイク実施計画」

昨年のCOP26を踏襲しつつ、①1.5℃目標の重要性再確認、②1.5℃目標に整合的な2030年の国目標の強化、③気候変動の悪影響に伴うロス&ダメージ（ロスダメ）に関する基金の設置決定等が盛り込まれた。

### ●気温上昇を抑える計画：「緩和作業計画」

2030年の国目標を1.5℃目標に整合的なものに強化し、その実施をレビューしていく作業計画に合意。具体的には、2026年まで毎年、最低2回のワークショップを開催し、成果を閣僚級で議論すること等について決定。

### ●「ロス&ダメージ基金（仮称）」

ロスダメに関しては、基金を設置含め、特に脆弱な国への新たな資金面での措置を講じることを決定。具体的な中身は現時点で未定であり、新たな委員会において、来年のCOP28での決定に向け議論が進められる。

## （参考）西村明宏環境大臣のCOP27への参加

- 閣僚級セッションにおいて、主要経済国に対して1.5℃目標と整合した排出削減目標（NDC）を策定すること等を呼びかけ。
- また、我が国の以下の取組を発信した。
  - 今後10年間で150兆円超のGX投資の実現
  - 脱炭素につながる新しい国民運動の開始
  - 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現 等



閣僚級セッションで発言を行う西村環境大臣

**● 緩和作業計画**

1.5℃目標達成の重要性を確認し、2026年まで、最低年2回のワークショップを開催し、進歩を確認すること（2026年に期間延長の要否を検討）、全ての温室効果ガス排出分野や分野横断的事項（パリ協定6条の活用含む）等を対象とすること、非政府主体の関与、毎年開催される閣僚級ラウンドテーブルで成果を議論すること等について決定。

**● パリ協定6条（市場メカニズム）／CDM（クリーン開発メカニズム）**

COP26で決定した実施指針に基づき、排出削減・吸収量の国際的な取引を報告する様式や記録システムの仕様、専門家による審査の手続き、国連が管理する市場メカニズムの運用細則、京都議定書下の市場メカニズム（CDM）の活動やクレジットのパリ協定への移管の詳細ルール、非市場アプローチを登録するウェブプラットホームの設置・運用や今後の作業計画等を決定。

**適応・ロス＆ダメージ****● 適応**

COP26で合意された「適応に関する世界全体の目標（GGA）に関するグラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画」（GlaSS）（2022年～23年）について、2023年は、GGAに関する新たなフレームワークの設置に向けた議論を開始することが決定。

**● ロス＆ダメージ**

技術支援を促進する「サンティアゴ・ネットワーク」の完全運用化に向けて、組織的・制度的事項等について決定。  
ロスダメへの資金については初めて議題化。特に脆弱な国への新たな資金面での措置を講じることと、その一環としてロス＆ダメージ基金（仮称）を設置することを決定。COP28（2023年）にて移行委員会が勧告を行う予定。

**その他の議題（技術、気候資金等）****● グローバルストックテイク（GST）**

第2回技術的対話を開催。COP28で実施されるGSTの成果物の検討のため、今後の新たなコンサルテーション（2023年4月）やワークショップの開催（2023年10月）を決定。

**● 技術開発・移転**

TEC（技術執行委員会）とCTCN（気候技術センター・ネットワーク）の初めての共同作業計画（2023-27年）を歓迎。

**● 資金**

パリ協定2条1項（c）の理解を促進するためのシャルム・エル・シェイク対話の設立が決定（2023年に2回のWSを開催）。  
2025年まで年間1,000億ドル目標に関する隔年の進歩報告書、適応資金倍増に関する報告書を作成することが決定。

# (参考) 交渉会合への参加

- 緩和、6条、CDM、技術の議題において、積極的に交渉会合に参加。日本政府として発言を行い、合意に向けて議論に貢献した。



# 技術開発・移転

- **技術に関しては4議題が議論された。**一部、先進国・途上国間で意見の衝突があったものの、全体としては建設的な雰囲気の中で議論が進み、技術メカニズムと資金メカニズムのリンクを除く**3議題について合意が成立。**
- 特に、技術メカニズムを構成するTECとCTCNの連携強化のため、初めての共同作業計画を歓迎。

## 主な議題の概要

### ①TEC及びCTCNの共同年次報告書

- 技術執行委員会（TEC）と気候技術センター・ネットワーク（CTCN）の連携強化のため、初めての共同作業計画（2023-27年）を歓迎。結論文書に支援強化や資金増額などを盛り込むことを求める途上国に対し、これを先進国が押し返すやり取りが続き、最終的に未合意のパラを削除し、結論文書に合意。
- 今後、技術ロードマップ、デジタル化、イノベーション、水・エネルギー・食料システム、エネルギー・システム、建物・インフラ、ビジネス・産業、技術ニーズ評価について、両機関が合同で取り組む。

### ②第1回定期評価

- 最終報告書の勧告を上記共同作業計画等、今後の活動に反映することを招請。2026年に第2回定期評価を開始することに合意。

### ③技術メカニズムと資金メカニズムのリンク

- 今後の進め方について、①締約国やオブザーバーからのリンク強化に関するサブミッション募集（日本提案）と、②ワークショップの開催（G77+中国提案）の2つの案が提案されたが、合意に至ることができず、次回SB58（2023年6月）での継続協議となった。

### ④技術移転に関するポズナン戦略計画

- 議題を閉じたい先進国と継続したい途上国で意見が対立したが最終的にCOP29（2024年）にWSを開催し、同プログラムの評価及び教訓を検討することで合意。



▲日本政府として発言  
(近澤係員)



▲技術交渉官の集合写真

# 6条8項（非市場アプローチ）

## ポイント

- COP26で採択されたNMAs (non-market approaches) の作業計画に関して、より詳細なスケジュールとウェブプラットフォームのあり方について決定された。

## スケジュール

- 第1フェーズ（2023-2024年：作業計画活動の要素の特定）と第2フェーズ（2025-2026年：第1フェーズで特定された活動の実施）に分けて実施。第1フェーズ終了時（CMA6）に迅速・簡易に評価・見直しを行い、CMA6で採択。
- COP26でのマンデートに沿って、SBSTA64（2026年6月）、SBSTA65（2026年11月）で作業計画を見直す。

## ウェブプラットフォーム

- NMAに関する情報の記録と情報交換（支援の必要なNMAを有する国と提供可能な支援を有する国・関係機関を繋ぐことも含む）のためのウェブプラットフォームの開発と運用を事務局に要請。
- ウェブプラットフォーム上で、記録や情報交換を行い、NMAsを特定、発展、実施していくことが決定。さらに、締約国は自主的に、NMAsについての説明等の情報をフォーカルポイント経由で登録し、締約国主体でマッチングに取り組むこともできる。
- また、ウェブプラットフォームでは、関連するウェブサイトやリンクなどの情報ハブ、NMAsをマッピングするためのビジュアルツール、締約国と非締約国が対話をする場などを含めることとすることが決定。

## 追加的な重点分野

- グラスゴー委員会に、NMAsを実施する締約国の経験やウェブプラットフォームでの情報などを考慮しながら、追加的な重点分野を特定し提案することを招聘した。

## NMAsの連携とネットワーク強化

- 各国が議論を深めるためのスピノフグループ開催を活用し、関心のある国でグラスゴー委員会が定めた特定テーマについて議論することを奨励。また、UNFCCC関連機関（適応基金、CTCN、GEF、GCF等）を次回のグラスゴー委員会（2023年6月）に招聘。

# CDM（クリーン開発メカニズム）

## ポイント

- (1)2021年1月1日より前の削減を対象にしたCER発行申請、(2)CERの自主的取消の申請、(3)新規・改定方法論、方法論ツール、標準化ベースラインの承認、(4)CDMの信任プロセスの運用について、事務局が技術ペーパーを作成し、CMP18（2023年）で検討することに合意。
- 植林CDMの暫定措置の適用については、CDM理事会でその是非の技術的な評価を行うとともに、必要に応じて暫定措置の手続を改正することに合意。
- CDM登録簿で管理されるCERの移管プロセスについて合意。

## CDM登録簿で管理されるCERの移管プロセス

- CERsの保有者(事業者、締約国、適応基金管財人)がメカニズム登録簿への移管を申請
- 移管申請時には、CERsのシリアル番号や移管先の口座に関する情報の提出が必要
- 移管申請は当該CERsの発行元となったホスト国にも通知され、一定期間の間にホスト国による否認通知の提出がなければ、登録簿管理者により移管が実行される
- 移管の際は、CERsをCDM登録簿で取り消され、メカニズム登録簿の指定の口座に記録される(移管履歴はCDM／メカニズム登録簿管理者によって照合(reconciliation)される)
- 移管されたCERsは最初の／最初の更新されたNDCの達成に使用可能(相当調整不要)



▲日本政府として発言（木村交渉官）

## (参考) CDM活動の移管プロセス

- CDM活動の参加者は、事務局、及び、CDMホスト国において6条4項メカニズムの指定された国家機関(DNA)に対して、2023年12月31日までに移管申請書を提出。
- 6条4項メカニズムのDNAは、6条4項監督機関へ2025年12月31日までに承認を提出
- 6条4項監督機関が移管を承認(移管実行日は2021年1月1日まで遡ることが可能)
- 移管実行日をもって、当該活動はCDMから自動的に登録を解除
- 移管後は、当該活動に対して、6条4項メカニズムの手続の要件を適用

※移管手続の詳細は6条4項監督機関が開発。

※移管されたCDM活動に対しては、6条4項メカニズムの下でのSOP(登録料)が課せられる



▲共同議長として議事を進行  
(環境省小堀企画官)

# COP27の結果概要②

## (2) 交渉外の主な結果

### ●日本のイニシアチブ等

災害対策への技術的支援等を提供する「ロスダメ支援パッケージ」やJCM促進につながる「パリ協定6条実施パートナーシップ」立ち上げ。加えて、経産省として、削減貢献度、産業脱炭素化、JCM、適応ビジネス（国連との協力）、日本企業の脱炭素技術を日本パビリオンのセミナー等で発信。

### ●有志国のイニシアチブ等

ネットゼロ政府イニシアチブ（米国主導）や国際洋上風力アライアンス（IRENA + デンマーク主導）（共に日本参加）が新たに発表された。日本参加の既存イニシアチブのイベント等においても、水素・アンモニアやCO2除去技術、移行の重要性、鉄の脱炭素化等、日本の取組・技術を発信。

## (3) その他（広報活動）

政策は、対象者に届け、行動につなげるまでが政策。広報室と連携。

### ●新聞等メディアとの連携

事前・現地での記者ブリは計14回、結果COP中の関係記事は373件。

### ●Twitterでの配信

「戦う交渉官」等、職員しか発信できないCOPの様子を直接発信。新聞読者層以外へのリーチを試みる。

# (参考) 二国間クレジット制度(JCM)の推進 (1/2)

二国間クレジット制度（JCM）について、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想に賛同する国との間で協調を図り、パートナー国の更なる拡大、CCS等の大規模プロジェクトを実施する。「パリ協定6条実施パートナーシップ」等による「質の高い炭素市場」の形成等を推進し、JCMの一層の利活用を図る。

## JCMパートナー国の更なる拡大

- 2025年を目指し、パートナー国を世界全体で30か国程度へ拡大  
(2022年11月時点で25か国まで拡大)
- 二国間に閉じない多国間での取組を検討



## プロジェクトの大規模化、民間資金を中心としたJCMプロジェクトの組成促進

- 尼・グンディCCSプロジェクトをはじめ、大規模なプロジェクトを促進（再掲）
- 国内市場での取引を念頭に、政府資金に頼らない民間資金を活用したJCMプロジェクトを促進するためのガイダンスを策定
- AZEC構想に賛同する国との間でJCMプロジェクト支援事業の活用を呼びかけ



## 市場メカニズムの早期実施支援による地域における「質の高い炭素市場」の形成

- 「パリ協定6条実施パートナーシップ」による能力構築支援や関係国・機関との連携強化
- カーボンマーケットについて議論・経験を共有するための国際会議の開催



## (参考) 二国間クレジット制度(JCM)の推進 (2/2)

- JCMは、途上国等への優れた脱炭素技術等の普及や対策実施を通じ、途上国の持続可能な開発に貢献するとともに、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価し、日本のNDC（国が決定する貢献）の達成に活用する仕組み。
- パートナー国は全25か国（2022年11月末時点）。2025年を目途にパートナー国を30か国程度とすることを目指し、関係国との協議を行っている。

### 現状のJCMパートナー国（2022年11月末時点）

地域	パートナー国（★は2022年6月以降に署名）
アジア	モンゴル、バングラデシュ、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、カンボジア、ミャンマー、タイ、フィリピン、スリランカ★
大洋州	パラオ、パプアニューギニア★
中東	サウジアラビア
アフリカ	エチオピア、ケニア、セネガル★、チュニジア★
中央アジア・コーカサス	アゼルバイジャン★、ジョージア★、ウズベキスタン★
中南米	コスタリカ、メキシコ、チリ
欧州	モルドバ★

# (参考) 適応ビジネス促進に向けた経産省の取組①

- 適応の取組を世界的に推進していくためには、**民間セクターの巻き込み**が不可欠。
- 適応に貢献する技術を特定し、**優良事例集を作成**。国内外で発信。



# (参考) 適応の技術の一例

世界最小・最軽量級小型気象レーダー  
(古野電気株式会社) (ベトナム、インドネシア等)



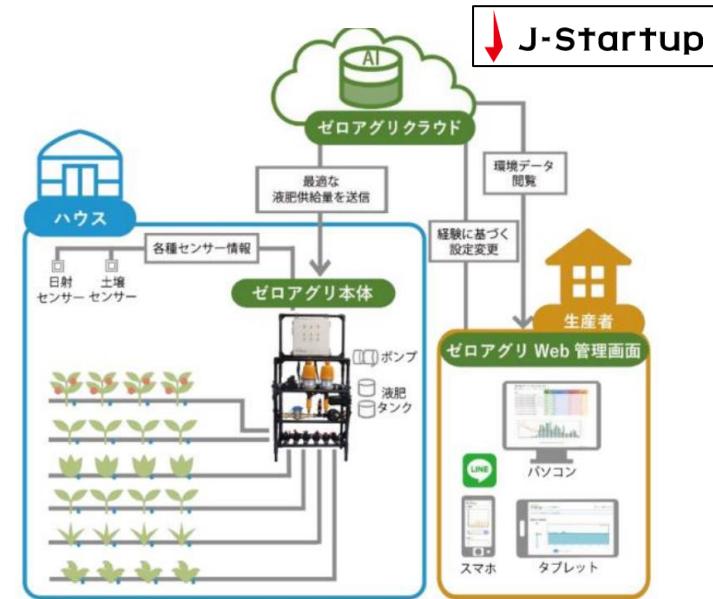
世界初の「台風発電」と通信衛星による  
災害対策インフラの強靭化  
(株式会社チャレナジー) (フィリピン)



廃瓦・レンガによる機能性舗装材  
都市型洪水やヒートアイランド対策  
(株式会社エコシステム) (ベトナム)



IoT・AIによる点滴灌漑自動化システム  
(株式会社ルートレック・ネットワークス) (ベトナム)



# (参考) 適応ビジネス促進に向けた経産省の取組②

- COP27期間中に、国連ハビタット福岡本部と経産省で「すばる(SUBARU)・イニシアティブ」(Sustainable Business of Adaptation for Resilient Urban future) を発表。
- アジア太平洋の都市における適応分野への日本企業の貢献を拡大することが目的。①多様なパートナーシップ構築、②情報をつなげる、③中小・スタートアップの挑戦機会を拡大、の3点で協力していく。今後、ハビタットの現地事務所17カ国、経産局や都道府県でのスタートアップや中小企業施策と連携していく。
- そのほか、COP27では様々なセミナー等で、日本企業の適応技術を発信し、海外展開を後押し。



※国連ハビタットの現地事務所17カ国  
アフガニスタン、カンボジア、中国、フィジー、インド、イラン、日本、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、ソロモン諸島、スリランカ、タイ、ベトナム

(※ソロモン諸島については、欠員中のため閉鎖中)



# (参考) 日本からの発信

日本パビリオンでのセミナーやイニシアチブ発表等の場で、水素や洋上風力、CO<sub>2</sub>除去技術、削減貢献度（Avoided Emissions）、適応分野での国連との協力・日本企業の貢献、移行技術の重要性、産業脱炭素化など、日本の技術・取組を積極的に発信。



# (参考) 削減貢献度 (Avoided Emissions) (1/2)

グリーン製品・サービスの普及を通じた、企業による社会全体のCO2削減への貢献を評価する新たな価値軸を国際的に構築する。それにより、企業に資金を呼び込む。

## 【問題意識】

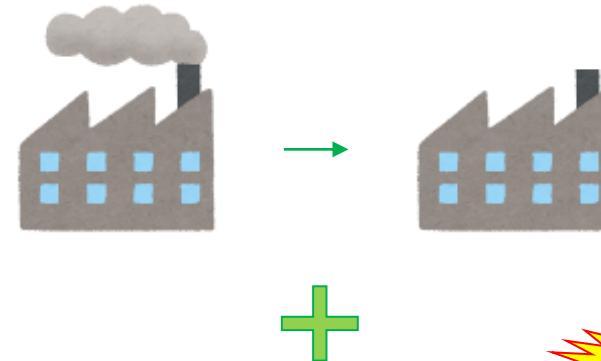
- 現在は、企業自身の排出するCO2の量を**リスク**として評価し、その削減をいかに促すかが議論が主流。それに基づき、CO2計測の考え方（Scope 1-3）や会計開示ルール（TCFD）などの整備が進められている。
- 一方で、新たな価値軸として、企業による社会全体のCO2削減を**貢献**として評価する「Avoided Emissions」の議論が民間で始まっている。しかしながら、国レベルでの取り組みはまだ存在していない。



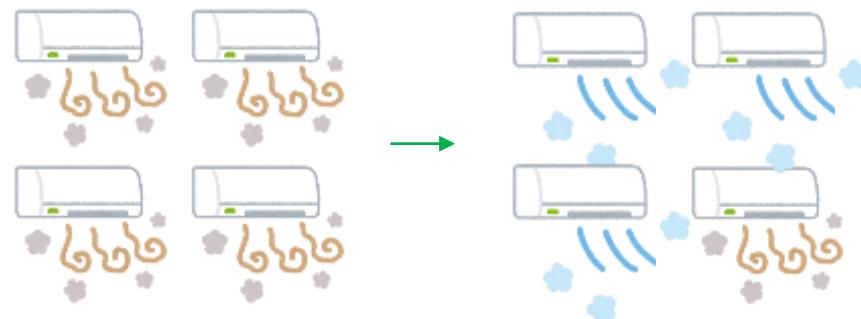
## 【削減貢献の評価】

- 気温上昇を1.5度に抑えるためには、経済成長と両立する更なる削減策が必要。
- 企業による社会全体のCO2削減への貢献を評価する新たな価値軸を国際的に構築する。
- その価値に対して資金リソースが動員されることにより、経済成長によるネットゼロ排出実現が後押しされる。

- ①企業自身の排出するCO2の量を**リスク**として評価



- ②企業による社会全体のCO2削減を**貢献**として評価

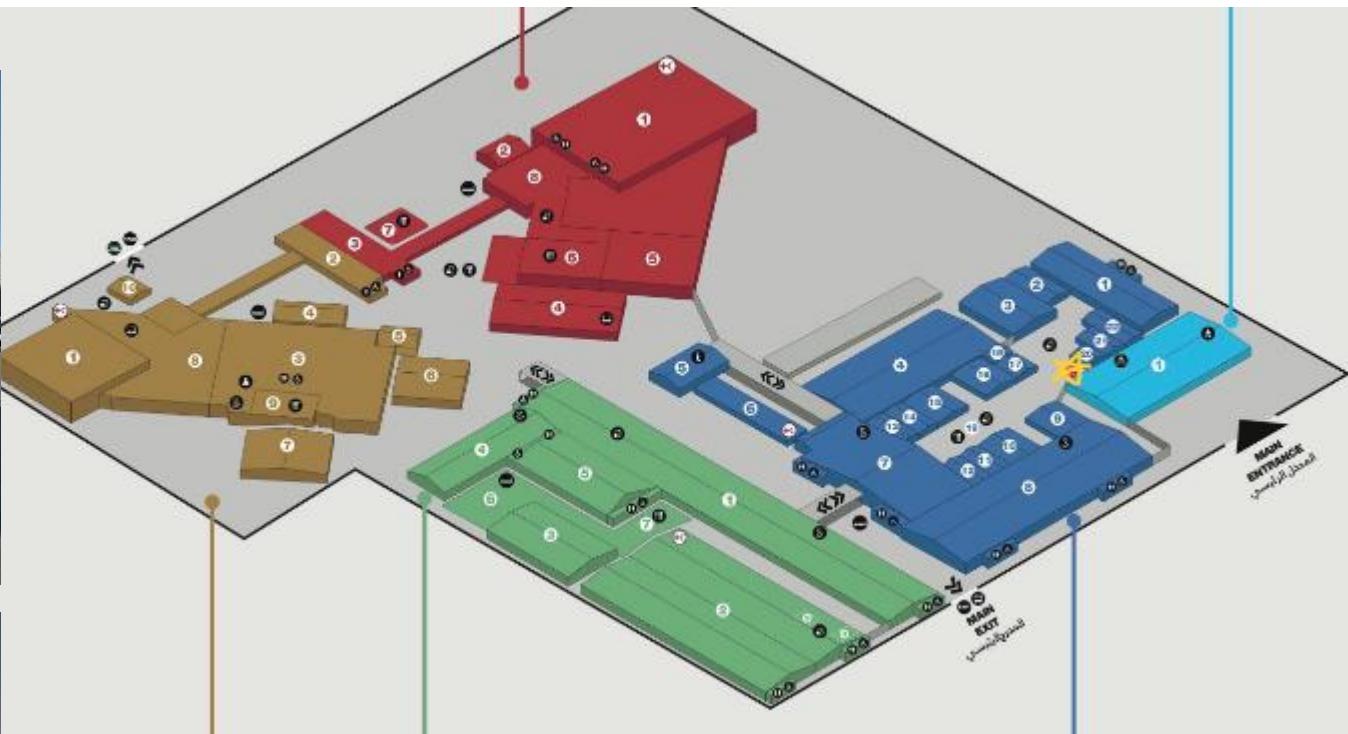


# (参考) 削減貢献度 (Avoided Emissions) (2 / 2)

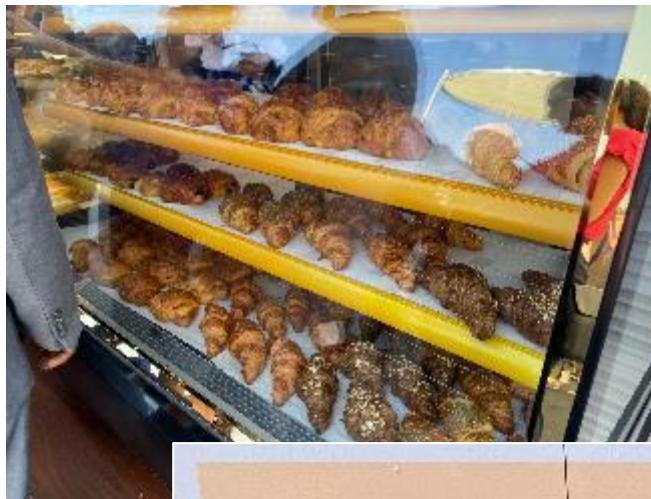
10月のGXウィークで開催した「国際GX会合」において、WBCSDや民間企業との協力関係を築き、加えて、今回のCOP27において、政府（USAやUAE（COP28議長国））や金融（GFANZ）とも前向きな議論への参画を確認。



# (参考) 会場の様子①



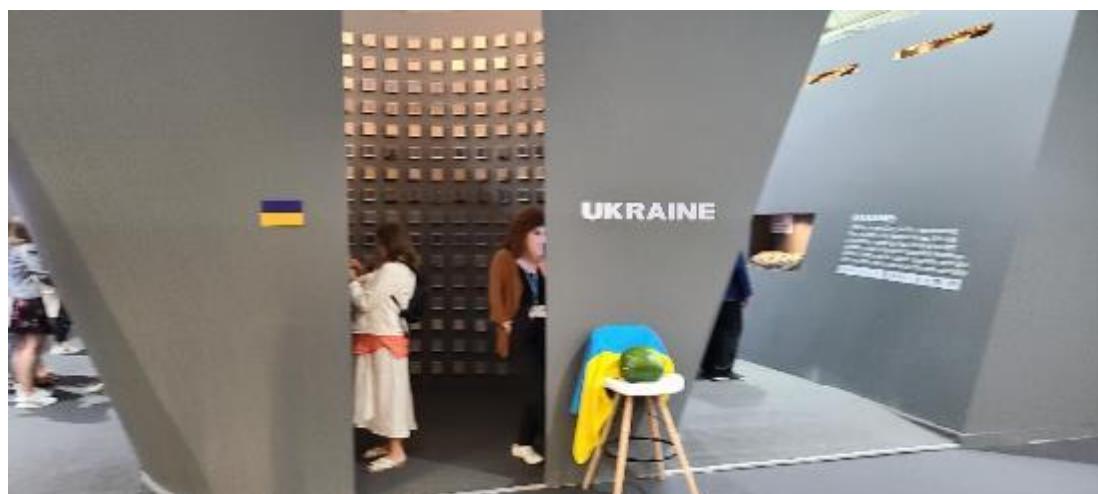
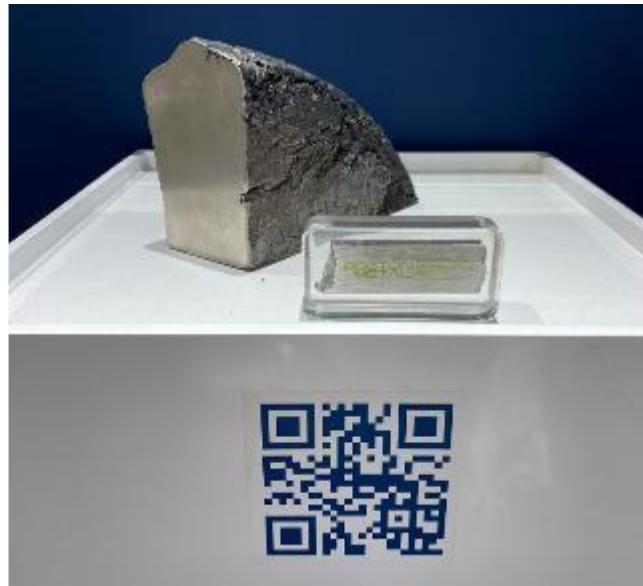
# (参考) 会場の様子②



# (参考) ジャパンパビリオンの様子



# (参考) 各国パビリオンの様子



# (参考) ゆるCOPちゃん

Twitterアカウント「ゆるCOPちゃん」を通じて、地球室職員がCOP27 の様子を発信。  
(11/27現在で247ツイート、634フォロワー)



ゆるCOPちゃん  
@cop27\_meti

現地からのレポート 🖊

6条に関する交渉が無事取りまとめました。

交渉を大きくリードし大活躍された、環境省の交渉官から、一言いただきました！ ✨

——

「交渉がまとまり感無量。各国の主張を踏まえ、落としどころを考え、日本から提案することが重要。」

#COP27 ✨ #交渉 #妥結  
#戦う交渉官



ゆるCOPちゃん  
@cop27\_meti

【交渉部屋を覗いてみる👀】

写真の状態を、ハドル(huddle)と呼びます

これは、議論が行き詰った/意見が対立したときに、交渉官が部屋の1ヶ所に集まり、直接話し合いながら落とし所を見つけるもの

こうすると、難しいポイントでも意外と解決があるんだとか💡

#COP27 ✨ #交渉  
#戦う交渉官



ゆるCOPちゃん  
@cop27\_meti

＼ジャパンパビリオンで、ソリューションを提示中✨／

水素ガスタービン🔥

燃焼器(光っている部分)以外は既存の発電インフラを活用できるのだとか！

[power.mhi.com/jp/special/hyd...](http://power.mhi.com/jp/special/hyd...)

反応性高く、扱いが難しい水素ですが、

30%混焼は既に現実のものとなり、100%に向けて挑戦中！

#COP27 ✨ #パビリオン



# 今後の方針性：気候変動3大課題への対応

## 1. 緩和

(気温の上昇を抑える)



## 2. 適応

(気候変動の影響を軽減する)

## 3. ロスダメ

(気候変動の影響による損失・損害  
に対応する)



①ビジネス・ソリューション提供

②グローバルなグリーン市場創出  
(削減貢献度等) とイノベーション協力

③アジアの現実的なGX実現  
(トランジションファイナンス、水素・アンモニア、JCM等)

適応ビジネス  
すばる (SUBARU) イニシアチブ等

ご静聴ありがとうございました！

今を守る、未来へつなぐ。地球室

